

入札公告

次のとおり条件付一般競争入札を行うので、公立大学法人福島県立医科大学契約細則（平成18年4月1日細則第13号。以下「契約細則」という。）第5条により公告する。

令和7年3月10日

公立大学法人福島県立医科大学理事長 竹之下 誠一

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名及び委託業務内容

- ア 業務名 公立大学法人福島県立医科大学附属病院患者用食器洗浄等業務委託
- イ 業務内容 患者給食の配膳及び下膳業務、食器洗浄業務、盛付の補助及び積み込み・運搬業務、残滓処理業務、病棟配茶業務

(2) 仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所 福島市光が丘1番地
公立大学法人福島県立医科大学附属病院

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加するために必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 契約細則第2条及び第3条第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者ではないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申し立てをした者若しくは申し立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申し立てをした者若しくはなされた者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しない者であること。
- (5) 福島県の庁舎維持管理業務入札参加の清掃等業務に登録されていること。
- (6) 福島県庁舎等維持管理業務入札参加資格制限措置要綱第2条及び第7条の規定に基づく入札参加資格制限中の者でないこと。
- (7) 一般財団法人医療関係サービス振興会が行う医療関連サービスマーク制度の「院内調理等患者給食」認定事業者であること。
- (8) ISO9001（給食に関連した適用に限る。）を取得していること。
- (9) 直近3年間に病院等の食器洗浄等業務を受託した実績があること。
- (10) 福島県内に本店又は支店、営業所等を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）及び関係資料を郵送または持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期間 この入札公告の日から令和7年3月14日（金）午後5時まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前8時30分から午後5時までに限る。）
- (2) 提出場所 郵便番号960-1295
福島県福島市光が丘1番地
公立大学法人福島県立医科大学事務局医事課給食管理係
（附属病院地下1階）
電話 024-547-1076

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
3の(2)に掲げる場所に同じ。
なお、公立大学法人福島県立医科大学ホームページにも掲載する。
- (2) 仕様等に対する質問及び回答
 - ① 受付期間 令和7年3月10日（月）から令和7年3月13日（木）までの午前8時30分から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
 - ② 受付方法 所定の「仕様等に関する質問書」（第5号様式）を直接持参するか、ファクシミリ のいずれかの方法で提出すること。
 - ③ 受付場所 3の(2)に掲げる場所に同じ。
ファクシミリ：024-547-1077
 - ④ 回答予定日 令和7年3月14日（金）
 - ⑤ 回答方法 公立大学法人福島県立医科大学ホームページに掲載する。

5 入札及び開札に関する事項

- (1) 日時 令和7年3月25日（火） 午前9時30分
- (2) 場所 公立大学法人福島県立医科大学
1号館（管理棟）1階 第1カンファランス室
- (3) その他 郵便による入札及び入札日時前に入札書提出による入札は認めない。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

7 入札者に要求される事項

本件入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、公立大学法人福島県立医科大学理事長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が承認され、令和7年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

9 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

10 その他

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否

要する。

(4) その他詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問合せ先

公立大学法人福島県立医科大学事務局医事課給食管理係

電話番号 024-547-1076

ファクシミリ 024-547-1077